

(元. 11. 6)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

ただいま議題となりました第30号議案令和元年度一般会計補正予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

先の台風第15号、台風第19号及び10月25日からの記録的な大雨は、東北・関東甲信越地方を中心に甚大な被害をもたらしました。改めて、お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。また、被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

京都府におきましては、台風第19号の発災直後から先遣隊を福島県災害対策本部に派遣するとともに、10月17日には災害支援対策本部を設置し、福島県の意向を踏まえた被災地支援に取り組んでいるところであります。

今回の補正予算案は、被災地への家屋被害認定調査支援員や保健師チーム、災害査定に係る土木技術職員等応援職員の派遣や、ボランティアバスの運行支援など、被災地の要請に応じ息の長い支援を行うとともに、府内でも上津屋橋の流出被害が生じていることを踏まえた速やかな復旧を行うため所要の経費を計上するものであります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。